

記者発表資料	
令和4年11月18日	
担当課	市民課(西垣)
(担当)	地方創生・デジタル化推進室(上田)
電話	市民課
	30-8190(内線 7340)
	地方創生・デジタル化推進室
	30-8030(内線 7025)

マイナンバーカードの普及に向けた取組を加速

~ 大型商業施設に窓口の設置を検討 ~

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全・確実に本人確認を行うことができるデジタル 社会の実現に必要なツールとなるもので、国は、今年度末までに、ほぼ全ての国民に行き渡ることを目指し、普及に取り組んでいます。

本市においても、普及に向けた取組を加速するため、12月上旬に、市民の皆様にいつでも気軽に手続きいただける「マイナンバーカード・マイナポイント」の窓口を、市内の大型商業施設に設置するよう検討を進めています。

【国の動向】

- ①令和4年 10 月末現在のマイナンバーカードの交付率 〒全国 51.1% 鳥取市 52.7%
- ②マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限

☞本年9月末→12月末 [3ヶ月延長]

- ③令和6年(2024年)秋に現在の健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一体化
- ④令和6年度(2024年度)末としている運転免許証との一体化の前倒しを検討
- ⑤マイナンバーカードをまだ取得されていない方に向けて、簡単に申請ができる QR コード 付き交付申請書を今月から 1 2 月上旬にかけて送付予定

【 本市のこれまでの取組 】

- ①申請・交付窓口の設置
- ②休日に市役所を開庁してマイナンバーカードの申請受付
- ③事業所や地区公民館での出張申請受付
- ④マイナンバーカード取得者に最大2万ポイントを付与する 「マイナポイント第2弾」の申込支援



本市の新たな取組 (検討中)

多くの世代が訪れる大型商業施設に

いつでも気軽に手続きできる窓口を設置

☞仕事帰りや休日での気軽なカード申請やポイント申込みを実現 ☞マイナンバーカードの普及を加速!